

平成24年5月
横浜税関業務部

関係各位

豚肉の輸入申告について（お知らせ）

平素より税関行政に対しまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

豚肉の輸入申告に対しましては、「豚肉の輸入申告に係る審査・検査の充実等について」（平成24年4月4日 財関第335号）に基づき、審査、検査の充実を図っているところですが、平成24年5月9日（水）以降、輸入申告に際し、別添の「豚肉の輸入申告に係る調査票」（以下「調査票」という。）を提出していただくこととしますので、関係各位におかれましては本取扱いにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査票のブランクフォーム（エクセル）が必要な方は、申告官署の通関総括（担当）部門にお申し出ください。

【問合せ先】

横浜税関業務部通関総括第一部門

電話：045-212-6150

○ 豚肉の輸入申告に係る調査票

原産国		種別 (該当する欄に○を付す)	CHILLED	FROZEN

申告番号		申告年月日		申告官署	
------	--	-------	--	------	--

契約関係	契約年月日	契約書番号	価格条件	建値	仕入書	番号	日付

(注) 価格条件欄には「FOB」、「C&F」、「CIF」等を、建値欄には「JP¥」、「US\$」等を入力(記載)する。

輸入数量(kg)	ヒレ	ロース	肩ロース	ウデ	バラ	リブ	モモ

輸入者	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	輸入者符号		住所				

輸出者	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	所在国・地域		住所				

(注) 仕入書に記載されている輸出者を入力(記載)する。

通関業者	名称				通関業者コード	
------	----	--	--	--	---------	--

再販売先	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	住所						
	部位	ヒレ	ロース	肩ロース	ウデ	バラ	リブ
	再販売単価 (円/kg)						
	再販売数量 (kg)						
	再販売額 (円)	0	0	0	0	0	0

(注) 再販売先が2以上ある場合には、「豚肉の輸入申告に係る調査票(つづき)」を使用する。

再販売先・再販売価格が未定の場合には、再販売先名称欄にその旨を記載する。

※「つづき」を使用する場合には右欄に○を、使用しない場合には右欄に×を入力(記載)する

○ 豚肉の輸入申告に係る調査票(つづき)

再販売先	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	住所						
	部位	ヒレ	ロース	肩ロース	ウデ	バラ	リブ
	再販売単価 (円/kg)						
	再販売数量 (kg)						
	再販売額 (円)	0	0	0	0	0	0

再販売先	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	住所						
	部位	ヒレ	ロース	肩ロース	ウデ	バラ	リブ
	再販売単価 (円/kg)						
	再販売数量 (kg)						
	再販売額 (円)	0	0	0	0	0	0

再販売先	名称			担当者名		連絡先電話番号	
	住所						
	部位	ヒレ	ロース	肩ロース	ウデ	バラ	リブ
	再販売単価 (円/kg)						
	再販売数量 (kg)						
	再販売額 (円)	0	0	0	0	0	0

※ 更に「つづき」を使用する場合には右欄に○を、
使用しない場合には右欄に×を入力(記載)する